証券コード　7531
平成29年３月９日

株　主　各　位

大阪市西区九条南三丁目１番20号
清和中央ホールディングス株式会社
代表取締役社長　阪　上　正　章

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年３月29日（水曜日）午後５時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月30日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時）

２．場　　所　大阪市中央区北久宝寺町三丁目５番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
鐵鋼會館　５・６号会議室

３．株主総会の目的事項

報告事項　１．第63期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　当社は、法令および定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表　なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境は良好な状態が継続しているものの、企業の設備投資は年間をとおして足踏み状態が続き、日銀のマイナス金利導入等の金融緩和政策も市場インパクトに乏しく、依然、個人消費に力強さが見られない状況が続く中、米国大統領選挙以降、円高の是正、株価の回復等を背景に、年終盤にかけて一部に回復の兆しも見られました。一方、国際経済は、英国のEU離脱問題や米国大統領選挙のトランプショックによる不安感もありましたが大きな混乱には至らず、米国は個人消費等を中心に回復基調を維持し、欧州も緩やかな回復基調が続きました。また、停滞を続けていた中国や新興国、資源国にも年終盤にはやや回復の動きが見られる様になりましたが、中東情勢の不安定化が世界経済に与える影響も懸念される状況となりました。

鉄鋼業界におきましては、年初は国内鋼材需要が底堅く推移する中、鉄鋼市況の反転が期待されながら年央にかけて足踏み状態が続きました。その後、第３四半期に入り、中国の炭鉱操業日数規制や豪雨による石炭生産への影響、米国炭の供給余力の消失に加え、豪州炭鉱における操業トラブル等による急速な供給懸念から原料炭価格が急騰する展開となり、高炉メーカーの原料調達がタイトとなる中、徐々にスクラップ価格も上昇し、年終盤にかけて鉄鋼製品価格も上昇する展開となりました。

このような経営環境下において、当社グループは一層の収益重視姿勢を高め、仕入面においては在庫量の適正化に注力、販売面においては販売量の確保と販売価格の設定に重点を置き、きめ細かく営業活動を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、417億85百万円（前年同期比14.8％減）、営業利益は９億31百万円（前年同期比12.9％増）、経常利益は10億15百万円（前年同期比12.9％増）、法人税等を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、６億80百万円（前年同期比14.1％増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当連結会計年度事業実績に鑑みて、１株当たり普通配当22円、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場上場20周年記念配当２円を合わせて24円としてお諮りさせていただきます。

（セグメント別業績）

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売 上 高（百万円）	前期比増減率（%）
西日本	22,317	△13.5
東日本	19,545	△17.8
その他	514	2.7
計	42,378	△15.4
セグメント間の内部売上高又は振替高	△592	―
連結計算書類の売上高	41,785	△14.8

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

区　　分	第 60 期 (平成25年12月期)	第 61 期 (平成26年12月期)	第 62 期 (平成27年12月期)	第 63 期 [当連結会計年度] (平成28年12月期)
売上高(百万円)	44,887	51,641	49,034	41,785
経常利益(百万円)	950	879	899	1,015
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	882	578	596	680
1株当たり当期純利益(円)	225.48	147.74	152.37	173.79
総資産(百万円)	32,458	34,711	30,237	28,789
純資産(百万円)	10,512	11,132	11,691	12,305
1株当たり純資産額(円)	2,638.46	2,794.51	2,935.60	3,090.34

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
清和鋼業株式会社	300百万円	100.0%	鉄鋼流通事業
中央鋼材株式会社	100百万円	96.2%	鉄鋼流通事業
大宝鋼材株式会社	75百万円	※ 100.0%	鋼材の切断加工・販売
清和サービス株式会社	20百万円	※ 100.0%	鋼材の荷役作業および保管管理

(注) 1．中央鋼材㈱の出資比率は自己株式を控除して計算しております。
2．※印は子会社の出資による比率であります。

② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
清和鋼業株式会社	大阪市西区九条南三丁目1番20号	4,239百万円	12,235百万円

(6) 対処すべき課題

わが国経済の見通しは、良好な雇用環境の維持と働き方改革の取り組みによる所得環境の改善や各種政策効果による緩やかな回復が期待されます。ただ、米国の金融政策の正常化の進展が期待される中、米国大統領交代による政策リスクと中東情勢の不安定化による海外景気の下振れ懸念は、わが国の景気を下押しするリスクとなります。

鉄鋼業界におきましては、総じて安定した需要環境が続くと思われますが、人手不足による工事遅延リスクの改善は課題を残すものと思われます。

一方、鋼材価格については、値上がり基調は前半にピークを迎え、その後は調整局面となると予想されますが、極端な下振れとなるリスクは低いと思われるものの、為替の動向が国内鋼材価格の適正化に大きく影響するリスクがあります。

当社グループといたしましては、かかる環境に対応すべくさらに収益重視の姿勢を堅持、経営基盤を強化し存在感ある企業を目指します。

① 為替動向に留意し、鉄鋼市況の国際的変動に素早く対応すべく、短期対応でのきめ細かい在庫調整に努めます。

② 取引先のニーズを的確に把握して、「必要なときに」「必要なものを」「必要な量だけ」を迅速かつ確実に提供するためのきめ細かく柔軟な営業体制の充実に注力し、既存取引先におけるシェアアップ、新規取引先の拡大を図ります。

③ 運賃・荷役費用等の合理化を推進し、一層のコスト削減を図ります。

④ 与信管理を徹底し、不良債権の発生を未然に防止するように努めます。

⑤ 企業の成長維持のために、次世代を担う人材の育成に力を入れ、戦力強化に努めます。

(7) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、当社および子会社６社で構成され、鋼材の卸売を主な事業内容としており、当事業に関連する加工、請負工事、荷役業務、さらに不動産賃貸事業も行っております。

(8) 主要な営業所および倉庫・工場（平成28年12月31日現在）

① 当　社　　大阪市西区九条南三丁目１番20号

② 子会社等

清和鋼業株式会社　　大阪市西区
- 支　店　　九州支店（北九州市若松区）
- 　　岡山支店（岡山県都窪郡）
- 営業所　　和歌山店（和歌山県岩出市）
- 倉　庫　　堺スチールセンター（堺市堺区）
- 　　九州倉庫（北九州市若松区）
- 　　岡山倉庫（岡山県都窪郡）
- 　　和歌山倉庫（和歌山県岩出市）

中央鋼材株式会社　　東京都中央区
- 支　店　　東北支店（宮城県岩沼市）
- 事業部　　鉄構事業部古河営業室（茨城県古河市）
- 倉庫・工場　浦安鉄鋼センター（千葉県浦安市）
- 　　浦安H形鋼センター（千葉県浦安市）
- 　　岩沼鉄鋼センター（宮城県岩沼市）
- 　　古河工場（茨城県古河市）
- 　　第二工場（栃木県小山市）
- 　　第三工場（栃木県栃木市）
- 　　岩沼工場（宮城県岩沼市）

大宝鋼材株式会社　　大阪市西区

清和サービス株式会社　　堺市堺区

サンワ鋼材株式会社　　茨城県古河市

北進鋼材株式会社　　埼玉県八潮市

(9) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
189名	3名増

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託39名を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,050百万円
株式会社りそな銀行	720百万円
株式会社商工組合中央金庫	525百万円

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　12,000,000株
② 発行済株式の総数　3,922,000株
③ 株主数　248名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社ワイエムピー	530,500	13.55
エスケー興産株式会社	495,800	12.66
阪上正章	440,680	11.25
阪上恵昭	281,700	7.19
阪上寿美子	248,600	6.35
大和製罐株式会社	223,500	5.71
山口久一	214,800	5.49
加藤匡子	115,700	2.95
小田宏雄	104,300	2.66
山口興産株式会社	100,500	2.57

（注） 持株比率は自己株式（6,309株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	阪上正章	清和鋼業㈱代表取締役 中央鋼材㈱取締役会長 清和サービス㈱代表取締役 エスケー興産㈱代表取締役
常務取締役	阪上恵昭	管理本部長 清和鋼業㈱常務取締役営業本部長
取締役	西本雅昭	管理本部副本部長兼経営企画部長 兼経理部長 清和鋼業㈱取締役 中央鋼材㈱監査役
取締役	後藤信三	中央鋼材㈱代表取締役 清和鋼業㈱取締役
常勤監査役	上山公	清和鋼業㈱監査役
監査役	杉本武	
監査役	岸保典	

(注) 1．監査役上山　公、杉本　武、岸　保典の３氏は、社外監査役であります。
2．監査役上山　公氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3．監査役杉本　武氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

③　取締役および監査役の報酬等の額

	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役	3名	62,400千円
監　査　役	3名	5,280千円
（うち社外監査役分）	（　3名）	（　5,280千円）
合　計	6名	67,680千円
（うち社外役員分）	（　3名）	（　5,280千円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．当事業年度末現在の人員は、取締役４名、監査役３名でありますが、うち取締役１名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。
3．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額7,080千円（取締役３名分6,600千円、監査役３名分480千円）が含まれております。
4．上記のほか、平成28年３月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、退任監査役１名に対し、役員退職慰労金を1,530千円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
5．上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,200千円であります。

④　社外役員に関する事項

イ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

当社は、現時点において、取締役会を重要な業務執行についての議論を行うことに加え、経営に関する意思決定をも行う機関と位置付けております。そして、鉄鋼流通業界は市場環境の変化が激しいこともあり、当社においては当社の事業特性を踏まえた機動的・効率的な経営が必要となるため、当社における取締役は、鉄鋼流通業界に精通した能力、識見、当社事業内容に対する見識等を有していることが必要であると考えております。したがって、現時点の当社において、モニタリングを主たる役割とする社外取締役を選任することは、過度な経営責任を負っていただくこととなるばかりか、かえって当社に求められる取締役会の機能を低下させるおそれも否定できないと考えております。

一方、コーポレート・ガバナンスの充実のためのモニタリング機能については、当社は監査役会設置会社であり、取締役会の取締役４名に対して監査役会は監査役３名で構成（全員社外監査役で１名は独立役員）されております。これらの監査役は、取締役会やその他の重要な会議体等にも出席し、様々な角度からの助言、提言を客観的見地から行っており、状況に応じて取締役から職務の執行状況を聴取する等の方法で監督・監査を実施しております。さらに、監査役は、定期的に会計監査人と情報交換を行い、随時、内部監査室と情報を共有し、監査監督機能の充実が図られております。従って、当社監査役による監督・監査機能は十分に機能しております。

以上から、現時点において、社外取締役を選任していない現在の体制が最も適切であり、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性は十分に確保されていると判断しております。

ロ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役上山　公氏は、清和鋼業株式会社の監査役であります。清和鋼業株式会社は当社の100%出資子会社であります。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監　査　役	上　山　　公	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会11回の全てに出席しており、豊かな経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。
	杉　本　　武	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席、また監査役会11回のうち10回に出席しており、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
	岸　　保　典	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会11回の全てに出席しており、豊かな経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。

(3) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
・当事業年度に係る報酬等の額	48,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2．会計監査人の報酬等について当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると認め同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会社の体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人は、社会の構成員として、「社員倫理規程」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高めて、会社の永遠の発展に貢献する。

取締役は、忠実に業務を執行し、「内部通報規程」の設置等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、法令および「文書管理規程」等により適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。
・個人情報および個人データに関しては、「個人情報保護規程」の遵守を徹底する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループ全体的なリスク管理の精度を上げるため、当社グループの取締役および事業子会社取締役・執行役員等で構成される「リスク管理委員会」を設置し「リスク管理規程」に基づき、適切な対応を適時検討する。
・当社グループ各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行う。
・当社グループ各部門の長は、想定されるリスクを洗い直し、対応策の検討や教育を行うための管理体制を整備する。
・不測の事態発生の場合は、代表取締役社長の指揮下、迅速に損害を抑制する横断的な体制を整える。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定のスピードアップを図るとともに、法令に定められた事項や当社グループの経営に関する重要事項については、慎重に意思決定を行う。
・当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、担当部門ごとの業績目標を明確化し、責任を明らかにする。

ホ．当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の経営については、「子会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営成績、財務状況等については定期的に当社取締役会に報告を行う。

・子会社は、当社との連携・情報の共有化を行いながら、規模、事業の特性等を踏まえて、当社と連携し、内部統制システムを整備することを基本とする。

・子会社の管理状況および業務執行状況に対し、内部監査室長は当社グループの監査役と連携し、定期的に監査を行う。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、必要に応じて監査役スタッフを設置する。監査役スタッフを設置した場合は、その指揮・命令等は監査役の下にあり、独立性を確保する。

ト．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役または内部監査室長に報告する。また、当該報告に関して不利な取扱いを禁止するとともに、内部通報窓口を設け、その旨を周知する。

・内部監査室長は、監査役と協議のうえ、定期的または不定期的に内部監査した部門のリスク管理体制について報告する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、会計監査人、内部監査室長等と緊密な連携および情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。

・監査役は、必要に応じて代表取締役社長と意見を交換する。

・監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用するための費用の支出等当該職務の執行について生ずる費用を求める場合、当社は職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

・当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、反社会的勢力から接触を受けた場合、不当要求は一切受けず、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨む。

・当社は、企業防衛を目的とした外部団体に所属し、反社会的勢力に関する防衛指導を受けるとともに情報交換および情報の共有化を図る。また、対応統括部署は総務部とし、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、必要に応じて関連部署と協議のうえ対応する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、特に当社の内部監査室が中心となってモニタリングし、必要が認められた場合には適時改善を進めております。

ロ．コンプライアンス

上記①の方針に基づいた運用を行っていることに加え、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも整備し、連携を図ることでグループ全体のコンプライアンス向上に努めております。

ハ．リスク管理

当社およびグループ各社は、定期的にリスク管理委員会を開催し、想定されるリスクに関して適切な対応を適時検討しております。

ニ．内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

（注） 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	**19,783,001**	**流動負債**	**14,774,121**
現金及び預金	914,547	支払手形及び買掛金	10,823,775
受取手形及び売掛金	13,499,393	短期借入金	2,480,000
商品	3,212,425	1年以内返済予定の長期借入金	195,690
繰延税金資産	39,624	未払法人税等	260,228
前渡金	1,710,135	賞与引当金	21,433
その他	463,106	役員賞与引当金	34,000
貸倒引当金	△56,231	その他	958,994
固定資産	**9,006,440**	**固定負債**	**1,709,641**
有形固定資産	**7,085,560**	繰延税金負債	1,171,981
建物及び構築物	1,385,239	退職給付に係る負債	153,159
機械装置及び運搬具	722,530	役員退職慰労引当金	219,086
土地	4,947,781	その他	165,414
その他	30,008	**負債合計**	**16,483,762**
無形固定資産	**76,711**	(純資産の部)	
ソフトウェア	73,302	**株主資本**	**11,461,151**
その他	3,409	**資本金**	**735,800**
投資その他の資産	**1,844,167**	**資本剰余金**	**601,840**
投資有価証券	1,291,417	**利益剰余金**	**10,149,623**
繰延税金資産	23,006	**自己株式**	**△26,112**
その他	532,238	**その他の包括利益累計額**	**639,669**
貸倒引当金	△2,494	**その他有価証券評価差額金**	**639,669**
		非支配株主持分	**204,858**
		純資産合計	**12,305,679**
資産合計	**28,789,441**	**負債及び純資産合計**	**28,789,441**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		41,785,809
売上原価		37,288,776
売上総利益		**4,497,032**
販売費及び一般管理費		3,565,432
営業利益		**931,600**
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,017	
仕入割引	45,902	
その他	30,067	113,987
営業外費用		
支払利息	13,417	
その他	16,349	29,767
経常利益		**1,015,820**
税金等調整前当期純利益		**1,015,820**
法人税、住民税及び事業税	437,366	
法人税等調整額	△112,137	325,229
当期純利益		**690,591**
非支配株主に帰属する当期純利益		10,071
親会社株主に帰属する当期純利益		**680,520**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	735,800	601,840	9,547,416	△26,112	10,858,944
当期変動額					
剰余金の配当			△78,313		△78,313
親会社株主に帰属する当期純利益			680,520		680,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	602,206	－	602,206
当期末残高	735,800	601,840	10,149,623	△26,112	11,461,151

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	635,948	635,948	197,065	11,691,958
当期変動額				
剰余金の配当				△78,313
親会社株主に帰属する当期純利益				680,520
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,721	3,721	7,793	11,514
当期変動額合計	3,721	3,721	7,793	613,720
当期末残高	639,669	639,669	204,858	12,305,679

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	千円	（負債の部）	千円
流動資産	**1,534,153**	**流動負債**	**1,730,343**
現金及び預金	37,982	短期借入金	1,550,000
短期貸付金	1,400,000	1年以内返済予定の長期借入金	100,000
繰延税金資産	1,672	未払金	29,866
その他	94,498	未払費用	8,657
固定資産	**10,701,774**	未払法人税等	10,541
有形固定資産	**816,608**	預り金	19,948
建物	119,978	賞与引当金	4,100
構築物	289	その他	7,228
機械及び装置	1,781	**固定負債**	**607,658**
工具、器具及び備品	13,731	繰延税金負債	391,059
土地	680,828	退職給付引当金	18,667
無形固定資産	**67,980**	役員退職慰労引当金	180,820
ソフトウェア	67,980	その他	17,112
投資その他の資産	**9,817,184**	**負債合計**	**2,338,002**
関係会社株式	9,792,186	（純資産の部）	
その他	24,997	**株主資本**	**9,897,925**
		資本金	**735,800**
		資本剰余金	**601,840**
		資本準備金	601,840
		利益剰余金	**8,586,397**
		利益準備金	52,762
		その他利益剰余金	8,533,635
		固定資産圧縮積立金	67,692
		別途積立金	5,550,000
		繰越利益剰余金	2,915,942
		自己株式	**△26,112**
		純資産合計	**9,897,925**
資産合計	**12,235,927**	**負債及び純資産合計**	**12,235,927**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

科目	金額	
	千円	千円
営業収益		514,860
営業費用		313,701
営業利益		**201,159**
営業外収益		
受取利息	11,851	
その他	519	12,371
営業外費用		
支払利息	9,305	
その他	779	10,084
経常利益		**203,446**
税引前当期純利益		**203,446**
法人税、住民税及び事業税	33,000	
法人税等調整額	△21,054	11,945
当期純利益		**191,500**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	735,800	601,840	601,840	52,762	66,134	5,550,000	2,804,314	8,473,211	△26,112	9,784,739	9,784,739
当期変動額											
剰余金の配当							△78,313	△78,313		△78,313	△78,313
固定資産圧縮積立金の積立					1,558		△1,558	－		－	－
当期純利益							191,500	191,500		191,500	191,500
当期変動額合計	－	－	－	－	1,558	－	111,627	113,186	－	113,186	113,186
当期末残高	735,800	601,840	601,840	52,762	67,692	5,550,000	2,915,942	8,586,397	△26,112	9,897,925	9,897,925

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月13日

清和中央ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任　あ　ず　さ　監　査　法　人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　山　和　弘　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　北　口　信　吾　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月13日

清和中央ホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任　あ　ず　さ　監　査　法　人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松　山　和　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　北　口　信　吾　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月17日

清和中央ホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　上　山　　公　㊞

監　査　役　杉　本　　武　㊞

監　査　役　岸　　保　典　㊞

(注)　監査役上山　公、杉本　武及び岸　保典は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、安定的な配当を継続することを基本としつつ、業績、経営環境等を勘案し、また東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場上場20周年を記念して、記念配当２円の実施を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金24円　　総額93,976,584円

普　通　配　当	22円
記　念　配　当	２円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月31日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（４名）が任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	阪上正章（さかがみまさあき） （昭和25年１月14日生）	昭和49年４月　清和鋼業㈱（現　当社）入社 昭和63年２月　当社専務取締役営業本部長 平成元年４月　当社代表取締役社長 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 清和鋼業㈱代表取締役 中央鋼材㈱取締役会長 清和サービス㈱代表取締役 エスケー興産㈱代表取締役	440,680株
2	阪上恵昭（さかがみよしあき） （昭和26年10月１日生）	昭和52年４月　清和鋼業㈱（現　当社）入社 平成元年２月　当社取締役営業第１部長 平成５年１月　当社取締役営業本部長 平成５年３月　当社常務取締役営業本部長 平成20年７月　当社常務取締役管理本部長 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 清和鋼業㈱常務取締役営業本部長	281,700株
3	西本雅昭（にしもとまさあき） （昭和27年１月30日生）	平成５年５月　清和鋼業㈱（現　当社）入社 平成15年３月　当社執行役員経理部長 平成20年７月　当社管理本部副本部長兼経営企画部長兼経理部長 平成21年３月　当社取締役管理本部副本部長兼経営企画部長兼経理部長 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 清和鋼業㈱取締役 中央鋼材㈱監査役	4,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	後藤信三（ごとうしんぞう） （昭和25年５月16日生）	昭和48年４月　三菱商事㈱ 入社 平成12年４月　同社　鋼板事業部長 平成14年６月　同社　長崎支店長 平成17年10月　㈱メタルワン 入社 平成19年１月　同社　名古屋支社長 平成22年３月　当社取締役 （現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 中央鋼材㈱代表取締役 清和鋼業㈱取締役	―株

（注）１．各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

２．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、現時点において、取締役会を重要な業務執行についての議論を行うことに加え、経営に関する意思決定をも行う機関と位置付けております。そして、鉄鋼流通業界は市場環境の変化が激しいこともあり、当社においては当社の事業特性を踏まえた機動的・効率的な経営が必要となるため、当社における取締役は、鉄鋼流通業界に精通した能力、識見、当社事業内容に対する見識等を有していることが必要であると考えております。したがって、現時点の当社において、モニタリングを主たる役割とする社外取締役を選任することは、過度な経営責任を負っていただくこととなるばかりか、かえって当社に求められる取締役会の機能を低下させるおそれも否定できないと考えております。

一方、コーポレート・ガバナンスの充実のためのモニタリング機能については、当社は監査役会設置会社であり、取締役会の取締役４名に対して監査役会は監査役３名で構成（全員社外監査役で１名は独立役員）されております。これらの監査役は、取締役会やその他の重要な会議体等にも出席し、様々な角度からの助言、提言を客観的見地から行っており、状況に応じて取締役から職務の執行状況を聴取する等の方法で監督・監査を実施しております。さらに、監査役は、定期的に会計監査人と情報交換を行い、随時、内部監査室と情報を共有し、監査監督機能の充実が図られております。従って、当社監査役による監督・監査機能は十分に機能しております。

以上から、現時点において、社外取締役を選任していない現在の体制が最も適切であり、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性は十分に確保されていると判断し、本総会においては社外取締役の選任議案を上程しておりません。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役杉本　武、岸　保典の両氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	杉本　武（すぎもと　たけし） （昭和８年10月30日生）	昭和27年５月　大阪国税局　入局 昭和59年７月　大阪国税局調査部特別国税調査官 平成２年７月　大淀税務署長 平成３年７月　城東税務署長 平成４年９月　税理士事務所開設 （現在に至る） 平成８年３月　清和鋼業㈱（現 当社）監査役 （現在に至る）	800株
2	岸　保典（きし　やすのり） （昭和26年９月23日生）	昭和50年４月　日商岩井㈱（現 双日㈱）入社 平成15年４月　㈱メタルワン 入社 平成22年８月　㈱メタルワン鉄鋼製品販売執行役員 平成23年10月　㈱テザックワイヤロープ 入社 経営企画部 担当部長 （現在に至る） 平成27年11月　当社監査役 （現在に至る）	－株

（注）１．各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
２．各候補者は、社外監査役候補者であります。
３．杉本　武氏を社外監査役の候補者とした理由は、長年にわたり税理士としての職務を行うことを通じて培ってこられた豊富な経験と見識を当社の監査体制に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4．岸　保典氏を社外監査役の候補者とした理由は、鉄鋼業界に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
5．杉本　武氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって21年となります。
6．岸　保典氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって１年４ヶ月となります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、平成28年３月30日開催の第62期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役小西弘之氏の選任の効力が失効しますので、あらためて法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
小西弘之（こにしひろゆき） （昭和28年２月21日生）	昭和51年４月　大阪国税局　入局 平成18年７月　阿倍野税務署長 平成19年７月　大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成21年７月　東淀川税務署長 平成23年７月　大阪国税局調査第二部次長 平成24年７月　下京税務署長 平成25年８月　税理士事務所開設 （現在に至る）	－株

（注）１．候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
２．小西　弘之氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

大阪市中央区北久宝寺町三丁目５番12号　御堂筋本町アーバンビル11階
鐵鋼會館　５・６号会議室　電話（06）6227－8221

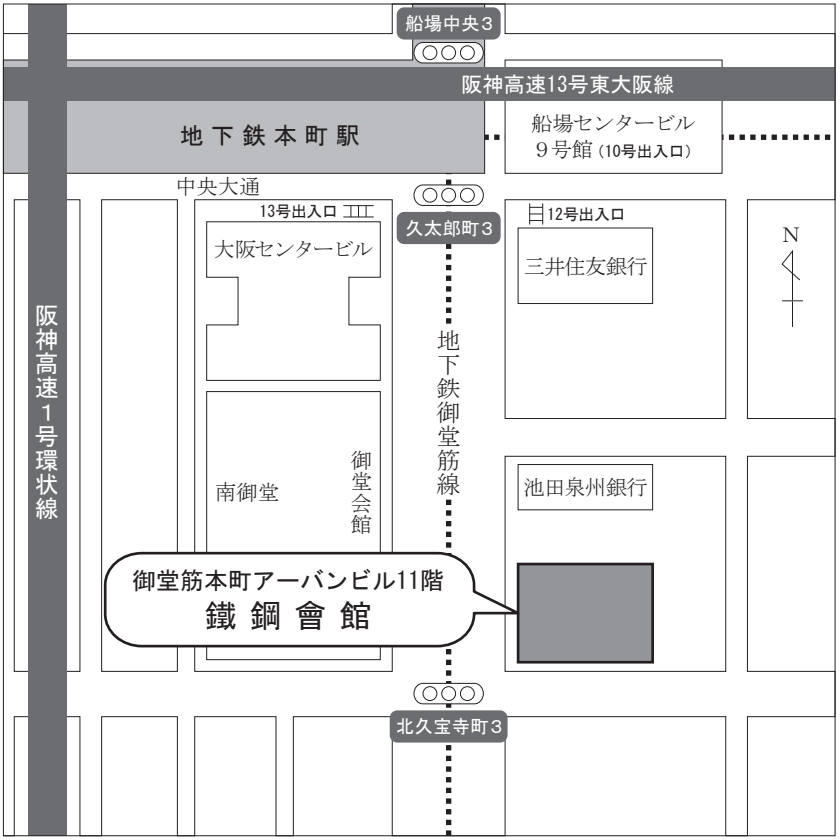

地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線　本町駅（10・12・13号出入口）徒歩約３～７分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。